



平成23年12月26日

各位

会社名 株式会社 岩手銀行
代表者名 取締役頭取 高橋 真裕
(コード番号 8345 東証第一部)
問合せ先 取締役 総合企画部長
岩田 圭司
(TEL 019-623-1111)

終値取引（T o S T N e T - 2）による自己株式の買付に関するお知らせ

当行は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（平成23年12月26日）の終値（最終特別気配を含む）3,285円で、平成23年12月27日午前8時20分から午前8時45分の東京証券取引所の終値取引（T o S T N e T - 2）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	50,000株（上限）

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成23年12月27日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

※（ご参考）自己株式の取得に関する決議内容（平成23年12月22日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	50,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円（上限）
(4) 取得期間	平成23年12月26日～平成23年12月27日

以上